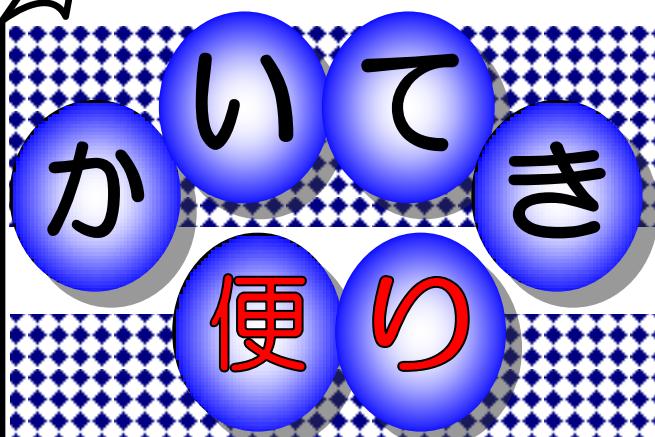


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★



令和 元年 5月1日発行 第178号

INDEX

○ お知らせ

- 「平成30年度介護職員処遇改善加算の実績報告をご提出ください。」
- 「介護職員奨学金返済・育成支援事業 補助金説明会を6月7日に開催します！」
- 「介護人材関連事業について」
- 「平成31年度訪問看護にかかる支援策について」
- 「研修期間中の代替職員を派遣します」
- 「次世代介護機器の活用支援事業「次世代介護機器導入前セミナー」参加申し込みの受付中です【5月7日締切】」
- 「平成31年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修【基礎勉強会】のお知らせ」
- 「介護保険事業所(医療系)の集団指導の実施について」
- 「今年もやります！「事業所への講師派遣研修」(登録講師派遣事業)第1期お申込みはこちら！」
- 「介護現場におけるハラスメント対応マニュアルについて」
- 「高齢者見守り人材向け出前講座」受講申込み 受付中！」

お知らせ

○ 平成30年度介護職員処遇改善加算の「実績報告」をご提出ください

平成30年度に加算の算定をした全ての法人(事業者)について、加算金をどのような賃金改善に充当したかなどについて、報告していただく必要があります。

提出期限は平成31年(令和1年)7月31日(水曜日)です。

実績報告書の様式、記入例などについては、下記ホームページをご覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算について>平成30年度実績報告について

【介護職員処遇改善加算について】

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>

【処遇改善加算お問合せ専用電話】

介護保険課介護職員処遇改善加算担当 TEL03-5320-4343 (直通)

※受付時間:平日9時00分~17時30分(12時00分~13時00分を除く)

○ 介護職員奨学金返済・育成支援事業 補助金説明会を6月7日に開催します！

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、昨年度に引き続き平成 31 年度も、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施します。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員(有期雇用を除く)として新卒者等を雇用し、その新卒者等が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して、1 人当たり年 60 万円(最大 5 年間)を上限として全額補助します。

※本事業の概要については、4 月のかいてき便りに掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

このたび、都内の介護事業者を対象に補助金説明会を開催しますので、ご興味のある事業者様におかれましては、是非ご参加ください。

◆補助金説明会の開催について◆

【日程】

2019 年 6 月 7 日(金曜日)

午前の部:10 時から 11 時 30 分

午後の部:14 時から 15 時 30 分

※午前、午後ともに同じ内容です。

【会場】

新宿住友スカイルーム(東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 47F)

【申込方法】

東京都福祉保健財団ホームページに掲載されている「説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、東京都福祉保健財団宛にFAX又はメールにてお申込みください。

【申込締切日】

2019 年 5 月 24 日(金曜日)17 時まで

※説明会の詳細については、東京都福祉保健財団ホームページをご確認ください。

《問合せ先》

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部福祉人材養成室 介護人材育成担当

メール: syogakukin@fukushizaidan.jp

電話: 03-3344-8513

財団 HP: <http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>

※お問合せは、東京都福祉保健財団ホームページに掲載の「質問票」を用いて、FAX 又はメールにてお願いします。

《東京都所管課》

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護人材担当

電話: 03-5320-4267

〈問合せ・提出先〉

高齢社会対策部介護保険課介護保険担当 木本

(内線)33-634

○ 介護人材関連事業について

東京都福祉保健局高齢社会対策部では、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取組を行っております。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページ等にてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

◇人材関連事業一覧はこちら

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/jinzai.html>

◇各事業の詳細はこちら

介護職員奨学金返済・育成支援事業

<http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>

介護講師派遣事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/koushihaken.html>

介護人材確保対策事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shukusha.html>

東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/carepro.html>

代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/daitai.html>

介護職員スキルアップ研修

現任介護職員資格取得支援事業

<http://www.fukushizaidan.jp/103genninkaigo/index.html>

喀痰吸引等（たんの吸引等）の制度について

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/tankyuuin.html>

外国人介護従事者受入れ環境整備等事業

<http://www.fukushizaidan.jp/122gaikokuujin/index.html>

【お問合せ】

各事業の連絡先へお気軽にご連絡ください。

【制度担当】

東京都福祉保健局 高齢社会対策部

介護保険課 介護人材担当 電話：03-5320-4267

○H31年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成31年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<H31年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	第1回締切：5月17日(金) 第2回締切：6月21日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。ただし、4月採用(予定含む)の場合は、第1回締切日までに提出してください。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	第1回締切：5月17日(金) 第2回締切：6月21日(金)
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで ただし、4月採用(予定含む)の場合は、5/17までに提出してください。
	(4) 新任訪問看護師(★)就労応援事業 ※補助金を活用するためには、実施事業者として選定される必要があります。(「募集要領」をご確認ください。) ※一部(公社)東京都看護協会に委託して実施します。 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	第1回締切：5月10日(金) 第2回締切：6月12日(水) ただし、4月に訪問看護未経験者を雇用する場合は、必ず第1回締切日までに応募してください。 ※詳細は、「募集要領」をご確認ください。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護等事業開始等支援事業 (経営等に関する個別相談会)	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護フェスティバルの開催	H32年(2020年)2月11日 東京都庁(予定) 詳細は別途ご案内いたします

(※1) 認定看護師資格取得支援事業、及び(※2) 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業<産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

お知らせ

○次世代介護機器の活用支援事業「次世代介護機器導入前セミナー」参加申込の受付中です【5/7(火)締切】

次世代介護機器の導入を具体的に検討している都内介護サービス事業所を対象に、東京都の次世代介護機器導入支援事業費補助金（以下「導入経費補助」という。）への申請を行う前の段階で、次世代介護機器の効果的な導入を支援するセミナーを開催します。御検討されている事業所におかれましては、この機会には是非御参加ください。

※ 導入経費補助への申請にあたっては、本セミナーへの参加は必須ではありません。

※ 平成31年度当財団が実施する普及啓発事業の全体概要は、当財団ホームページを御参照ください。

【日程及び会場】

下記のとおり、2会場で計5回開催します。内容は各回共通です。

回	日程	時間	会場
1	平成31年(2019年)5月31日(金曜日)	13時から16時まで	西新宿(※)
2	平成31年(2019年)6月5日(水曜日)		西新宿
3	平成31年(2019年)6月7日(金曜日)		立川(※)
4	平成31年(2019年)6月11日(火曜日)		立川
5	平成31年(2019年)6月14日(金曜日)		西新宿

※ 東京都福祉保健財団 研修室
(東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル5階)

※ ワイム貸会議室 立川
(東京都立川市曙町1-15-1 谷ビル3階)

【対象】

- 平成31年度に東京都の導入経費補助申請を検討している都内に所在する介護サービス事業所
※ 東京都の導入経費補助の対象は、都内に所在する介護保険法に定めるサービスに限る、としています。
- 上記の事業所のうち、機器導入責任者1名
※ マネージャー層の方で、経営者層の方と円滑にコミュニケーションを図れる方の御参加が望ましいと考えています。

【開催内容(予定)】

介護サービス事業所の課題を簡便に抽出・構造化したのち、その取りまとめる方法について御紹介する予定です。

- <ワークショップ①>現場の課題を見える化(ゆるやかな因果関係図づくり)
- <ワークショップ②>次世代介護機器を使った現場課題の解決策(課題解決の道筋をつける)

※ プログラムの詳細は、当財団ホームページを御参照ください。

※ 本セミナーでは、次世代介護機器の展示や体験をする内容はありません。

【定員】

各回25名まで

【料金】

無料

【事前課題】

本セミナーへの御参加にあたっては、事前課題を用意しています。

事前課題については、日頃の業務を行っている際に感じる「気づき・困りごと」を自事業所の職員の方から抽出していただきます。

なお、事前課題の記入様式は参加決定時に送付しますので、ご記入の上、セミナー参加日に御持参いただきますようお願いいたします。

【申込方法】

「参加希望票 (Excel)」を当財団ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を御入力のうえ、メールに添付して送信していただきますようお願いいたします。

(財団ホームページ：http://www.fukushizaidan.jp/205jisedaikiki/zengo_seminar.html)

(提出先メールアドレス：jisedai_seminar@fukushizaidan.jp)

【申込期限】

平成31年(2019年)5月7日(火曜日)

【参加決定後の流れ】

参加可能の方については、平成31年(2019年)5月13日(月曜日)(予定)までに、「参加決定票」をメールでお送りいたします。「参加決定票」は、事前に必要事項を御記入の上、当日受付に御提出ください。

【その他】

次世代介護機器の見学や体験を御希望される方は、当財団「次世代介護機器体験展示コーナー」を御利用ください。

御利用方法は、当財団ホームページをご覧くださいか、もしくは下記の担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 次世代介護機器担当

TEL：03-3344-7275

○ 平成31年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のお知らせ

介護支援専門員がケアプラン等を作成するためには、福祉用具や住宅改修の知識が必要です。(公財)東京都福祉保健財団では、新任の介護支援専門員や介護支援専門員実務研修受講者の方を対象に、基礎的な知識を学んでいただくための講習会を実施しています。

～学べるポイント～

①介護保険法の理解

⇒地域包括ケアや自己負担額・貸与額など介護保険制度についてポイントで確認します。

⇒福祉用具の貸与状況や保険給付なども数字やグラフで理解します。

②福祉用具や高齢者の住宅環境整備に関する補助制度や基礎的知識を学ぶ。

⇒適切なケアプラン作成を理解します。

③さまざまな種別の福祉用具について企業から話を聞き実際に体験する。福祉用具の役割や特徴を学ぶ。

【展示予定(例)】ベッド、マットレス、車いす、杖、手すり、歩行器、排泄用具、入浴補助用具など

受講をご希望の方は当財団 HP をご確認の上、お申込みください。

■第1回基礎講習会(平成31年6月11日開催)

■第2回基礎講習会(平成31年7月31日開催)

※各回同一の内容です。

各回定員100名、講習料2,000円

【お問い合わせ】

詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

<http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/koushukai.html#k04>

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 地域支援担当

電話03-3344-8514

○介護保険事業所（医療系）の集団指導の実施について

介護保険事業所（医療系）が適正なサービスを提供するために必要な事項を周知し、その理解を促すとともに、報酬請求に係る過誤を防止するため、下記のとおり集団指導（講習）を実施します。

対象の事業所には、別途、案内をお送りします。

開催日時(令和元年)		開催場所	対象
5月23日(木)	10時00分～	都議会議事堂 1階南側 都民ホール (新宿区西新宿 2-8-1)	訪問リハビリテーション事業所 ※みなし指定事業所は、一定の事業実績のある事業所のみ
	14時00分～		通所リハビリテーション事業所 ※介護老人保健施設が行うものを除く ※みなし指定事業所は、一定の事業実績のある事業所のみ
5月29日(水)	10時30分～	新宿文化センター 大ホール (新宿区新宿 6-14-1)	訪問看護ステーション
5月30日(木)	13時30分～	都議会議事堂 1階南側 都民ホール (新宿区西新宿 2-8-1)	介護療養型医療施設・ 短期入所療養介護事業所(みなし指定を除く)

【お問合せ先】 指導監査部指導第三課介護機関指導担当 TEL03-5320-4284

〈問合せ・提出先〉

高齢社会対策部介護保険課介護保険担当
(内線)33-673

お知らせ

○ 今年もやります！『事業所への講師派遣研修』(登録講師派遣事業)第1期

お申し込みはこちら！

介護福祉士等養成施設等の教員で本事業に登録された講師が直接職場を訪問し、職場のニーズに沿った専門的・実践的な内容の研修を行う「登録講師派遣事業」第1期の申込を開始します。お気軽にお申込みください。

【対象施設】小・中規模の福祉施設等・介護保険施設や居宅サービスの事業所等

【費用】無料

【30年度科目一例】「無自覚な虐待を防ぐために」「持ち上げない介護」「対人援助職は「感情労働」です！」「虐待防止に向けて」「介護保険の法的理解」「介護事故・ヒヤリハットの分析方法」「転ばぬ先のリハビリ」ほか

※ユニット型（別法人複数事業所による合同）研修、個別要望プログラムも受け付けます。

【研修内容及び申込方法等】下記ホームページの「研修科目一覧」をご覧になり東社協研修受付システム「けんとかん」からお申し込みください。ご希望内容を確認の上、登録講師と調整します。

【第1期申込締切】令和元年5月27日（月）17時

※第2期申込は9月を予定しています。

★職場研修アドバイザーによる、研修実施に関する相談も受け付けています。『こんな時どうしよう？』悩んだときは東京都福祉人材センター研修室へご相談ください。

【東京都福祉人材センター研修室ホームページ】

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/>

【お申込み・お問合せ先】東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

【お問合せ先】生活福祉部地域福祉課福祉人材対策担当 TEL 03-5320-4049

お知らせ

○ 「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」について

厚生労働省より「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が公開されましたので、お知らせいたします。各介護事業者の皆さまにつきましては、本マニュアルを御確認いただいたうえ、必要な対策を講じていただきますようお願いいたします。

本マニュアルについては、以下のページより御確認ください。

https://www.mri.co.jp/project_related/roujinhoken/uploadfiles/h30/H30_144_3_manual.pdf

「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」(株式会社 三菱総合研究所)

担当：介護保険課(介護事業者担当) TEL:03-5320-4593 FAX:03-5388-1395

○ 高齢者見守り人材向け出前講座」受講申し込み受付中です！

高齢者の消費者被害は依然として多く、大きな問題になっています。高齢者を狙う悪質商法被害を防ぐ、又は早期発見するためには、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、分かりやすくご説明します。

*** 受講時に「高齢者見守りハンドブック」をテキストとしてご用意します ***

受講料は無料となっていますので、高齢者の身近で見守りをする方々の受講をぜひご検討ください！お待ちしております。

派遣期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2019年4月1日から2020年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】

(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号：03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0635(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております